



第86号

発行元



株主 紺野 琢生



**古布・古着としてリサイクル出来るものについて**

資源回収で集めている「古布・古着」ですが、五〇%以上はそのままりユースされますので、基本的には汚れていない、身につけるものになりませんので、洋服全般、肌着類、下着類、靴下（左右揃っているもの）などが回収出来ます。

では、身につけるもの以外には、どのようなものがリサイクル出来るかご存じでしょうか？

経済産業省認可団体の日本古着リサイクル輸出組合によれば、次のようなものが**回収可能**です。

●寝具類

毛布、シーツ、布団カバー、枕カバー

●小物

スカーフ、ぬいぐるみ、バッグ、ハンカチ、ベ



●その他  
水着、スキーウェア、カーテン、レースカーテン

一方で、**回収できないもの**としては、  
×衣類  
雨合羽、レッグウォーマー、足袋、はんてん、作業着、企業や学校の制服、柔道着、体操着、ウエットスーツ、手袋、軍手、アームカバー、靴、スリッパ

×寝具類  
電気毛布、犬猫等に使用した毛布、布団、枕、クッション、座布団、こたつ布団  
×小物  
トイレカバー、トイレや台所のマット、台拭き、鍋つかみ、ランチヨンマット、ナイロンタオル  
×その他  
フラインド、ロールカーテン、暗幕、端切れ、裁断くず



古着のリサイクルや回収品目について詳しく知りたい方は、日本古着リ

サイクル輸出組合のホームページをご覧ください。



**社員の熱中症対策として、空調服とハーフパンツを支給しています**

当社では、近年の異常ともいえる猛暑に対応するため、希望する社員に空調服とハーフパンツを支給しました。

これまでの空調服は、後ろについているファンが運転の邪魔になってしまいましたが、最近の空調服は、サイドファンといって、横にファンがついているものもあり、社員の要望で購入し

ました。また、ハーフパンツについては、カッターによる怪我や、感染症予防で長そで長ズボンを推奨していましたが、主に回収に出ている社員の声が多かったため、導入することにしました。

その他、熱中症予防のために、ミスト噴射の出来る工業扇の導入、飲み物や凍らせた水のペットボトルなどを用意し、何とかこの暑さを乗り切れるよう対策を行っています。

**各市のイベントに参加しました。**

今年も、小平市、東大和市、東久留米市、清瀬市の環境イベントに組合ブースで参加しました。古紙の分別をゲーム形式で楽しく学んで頂きました。



一〇月には、東村山市でもイベントが開催予定です。